特定外来生物防除等推進事業



背景・目的

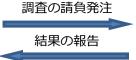
事業目的・概要等

特定外来生物防除

本来有する移動能力を超えて人為により海外から導入される外来生物の増加により、持ち込まれた地域の生態系等に被害が生じ、我が国の生物多様性損失の大きな要因となっている。これらの被害を防止するため、外来生物の防除を実施することが必要。

事業スキーム

環境省 (施策の検討)



請負事業者

事業概要

我が国の生物多様性に重大な影響を及ぼす外来生物のうち、 以下の3つの観点から優先度の高いものについて、防除 (駆除など)を実施する。

- ① 特定外来生物防除直轄事業 世界自然遺産候補地等の生物多様性保全上重要な地域における防除
- ② 侵入初期外来生物・交雑種緊急防除事業 最も費用対効果の高い、国内(もしくは地域)侵入初期における緊急防除
- ③ 広域分布外来生物対策強化促進事業分布まん延期の外来生物の情報収集、共有など、関係機関との連携強化等

イメージ

② 侵入初期等緊急防除



③ 広域分布対策



全国に分布が拡大 (まん延期)

期待される効果

外来生物の防除実施 により、外来生物の 生息・生育域の縮小 及び密度の低下



希少種・生態系が 回復するなど、我 が国の生物多様性 の保全を達成